

施策の紹介

経済産業省の取組

電子商取引等の促進

インターネットの人口普及率を見ると、我が国は上位十番にも入らない状況です。

経済産業省では、より一層IT（情報通信技術）革命を推進するために、電子商取引のルール整備、電子政府の実現、平成十五年までに経済産業省への申請・届出をほぼオンライン化する、情報化人材の育成など、様々な施策を展開しています。

はじめに

今、時代の変革の波は情報通信技術（IT）を核に動いていると言つてもいいでしょう。単なる技術革新ではなく、社会のシステムや人の意識・価値観にまで変化を及ぼす意味でIT革命といわれる社会の地殻変動が起つていま

情報通信技術の進化

ITはドッグイヤーと表される

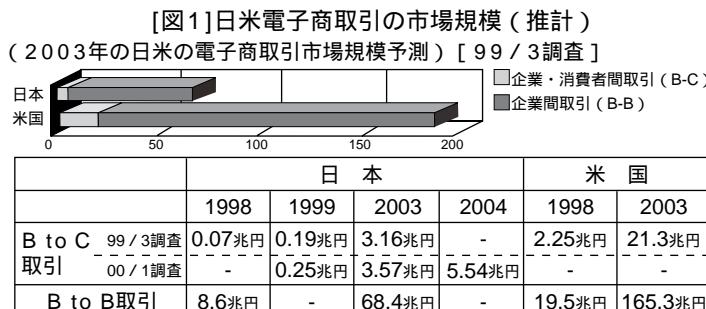
す。米商務省の「The Emerging Digital Economy」（一九九九年報告）では、IT革命を「一九九〇

年代半ばに始まったパソコンとインターネットの融合による情報産業の大衆化」と定義しています。

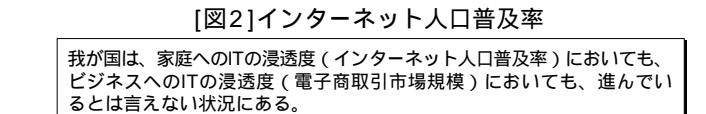
た。CPU（central processing unit）の処理能力、ハードディスクの記憶容量、製品の価格には特に九〇年代以降目を見張るものがあります。

一九八〇年までの汎用の大型コンピュータからPC同士を結ぶネットワーク社会へ、そして今後はあるる機器がネットワークに接続されて情報処理能力を持つ時代へと移り変わるでしょう。

ITの発達は情報機器それ自体を成長させるだけでなく、ITを利用した新たなビジネスを生み出



すに至りました。例えば、インターネットで証券取引を可能にしたり、世界中の書籍を世界中に二十四時間販売したり、インターネット上でオークションの場を提供するなど、いわゆるデットコム企業が米国を先駆けとして、日本でも出現してきました。



インターネット普及率について：

日本については、1999年12月時点での普及率について、「インターネット白書2000」(2000年2月に行なった約10万世帯への電話調査の結果を基にして算出)では、14.1%、「平成12年通信白書」(1999年12月に行なった5,000人(15歳以上69歳以下の男女)への郵送による調査の結果を基にして算出)では21.4%となっており、両者を併記している。

その他の国については、1998年6月から2000年6月にかけて公表された各国の調査機関の調査結果をまとめて、NUA社が2000年6月に公表した資料による普及率である。

ITによるインパクトと現状

IT革命がなぜ革命と称されるのかは情報産業それ自体が急速に成長しているからではなく、あらゆる産業において情報化をするごとにより需給の出会いの機会が増大

したり、業務の効率化をもたらしたりするからです。情報化されなければ1対1の関係をいくつも築く必要があったものが、情報化することにより1対1、あるいは1対Nの関係が可能となり需給の機会が飛躍的に増大するのです。また、データベース化、ED

I(電子データ交換)、サプライチーンマネジメントなどの導入により企業内の業務は効率化します。通商産業省(現経済産業省)が九九年に調査した結果によるところ、電子商取引の市場規模は一九九八年に九兆円だったものが、二〇〇三年には七十兆円に拡大すると予測しています「図1」。

しかし、国際的に見て日本はITが進んでいるといえることができません。インターネットの人口普及率でいえば、米国が約五〇%であるのにに対し、日本は約二〇%でしかなく、世界の上位十箇にも入らない状況です「図2」。

1 産業構造審議会
情報経済分科会
経済産業省の取組
産業革命に匹敵するといわれるIT革命を推進するために、経済産業省では以下のような取組を行

つてこさます。

第一にIT時代にふさわしい情

報経済政策の在り方について昨年

四月より産業構造審議会情報経済部会において、「議論をいただいています。その場において昨年八月にIT革命に関する国家システム改革の全体像を提示した第一次提言案を公表し、十一月に制度設計の具体論を提示した第一次提言案を公表しました。

第一次提言では求められる
国家システムの改革、IT時代
に対応したネットワークインフラ
に関する競争環境の整備、IT
時代に対応した制度設計（サイバ
ー空間におけるルール整備）の三
点について述べられています。

第二次提言では、競争政策の在り方、電子商取引など情報化社会におけるルール整備の在り方、市場による制度評価、市場による制度改革への道筋の三点をまとめています。

今後も情報経済分科会を中心と

3 電子政府の実現

行政と国民の間で書類・対面で行われている業務ができる限りオンライン化する電子政府の実現です。これもIT国家戦略に盛り込

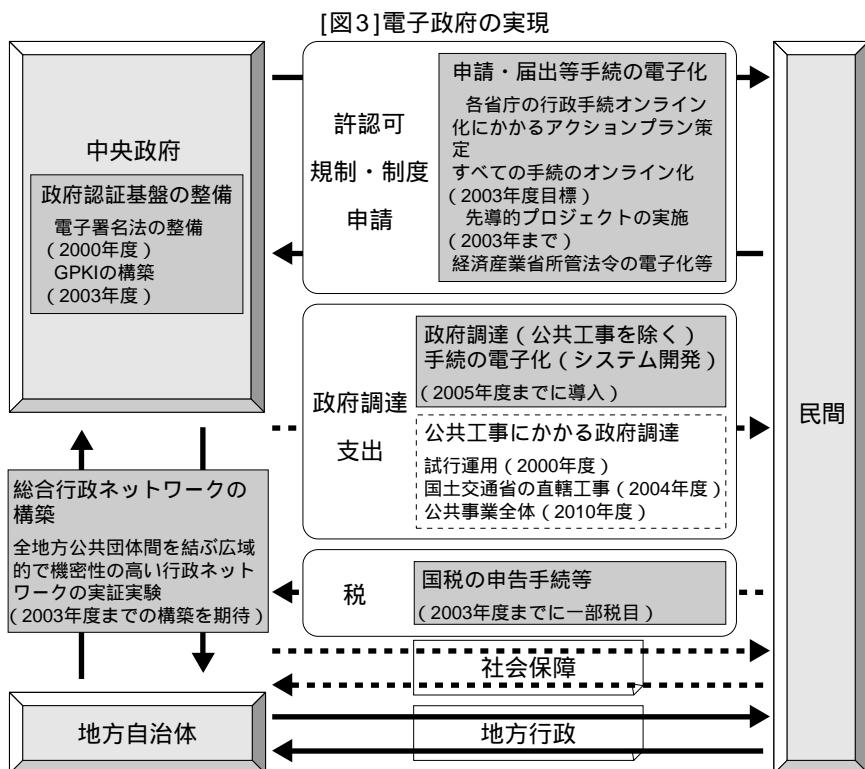
さらで、電子政府を定着させるためにはいくつもの情報を一枚のカードに詰め込んだICカードの普及が望れます。これについては、平成十二年度の補正予算で実証実験の実施を行うことにしていきます。

4 その他の施策

届出の九七%をオンライン化する
という年次目標を打ち立ててこま
す「図3」。

電子政府と一口に言つても、い
くつもの課題がこの中に山積して
います。申請してきた人間が本當
に本人であるか、あるいは申請し
てきた内容が途中で改ざんされ
いないかをオンライン上で確かめ
ることも重要です。そのために電
子署名の普及を図る必要がありま
す。この電子署名は、電子政府だけ
でなく一般のオンライン取引にお
いても重要です。また、昨年、省庁
のホームページが勝手に書き換え
られる事件がありました。セキ
ュリティの確保が求められます。

そのほかにもIT革命を推進するためいくつもの施策を講じています。次世代の高度情報化社会の担い手である人材を確保するため、情報化人材を育成します。能力評価指標の整備を通じたIT労働市場の形成促進、次世代教育システムやコンテンツの開発を通じた教育の情報化を進めていくほか、情報処理技術者試験のアジャ



展開、外国人工技術者の受入制度の措置など国際的なIT人材市場づくりに取り組んでいきます。また、ITの活用に関して経営

者に的確なアドバイスができる専門家、ITコーディネータの育成・普及も支援していきます。情報技術開発ではIT革命を迅

速かつ着実に進めていくために、電子材料・半導体・光・アーキテクチャ・先進ソフトウエアなどの産官学の連携による集中的な研究開発を実施します。

ITにおけるバリアフリーとして高齢者・身障者などがそのハンディキャップを克服するのみでなく、IT経済・社会に積極的に参画できるよう、高齢者・身障者等が使いやすいIT機器やソフトウェアの研究開発を支援するとともに、その成果の普及を行います。

中小企業のIT革命への対応として、中小企業の経営者などを対象としたIT研修・セミナーの開催・情報提供を実施します。

*

*

ITのもたらす未来像

日本はITで出遅れているとはいっても、携帯電話や情報家電では世界の最先端を走っています。これからはインターネットをPCで利

用する時代ではなくなるかもしません。現在でも携帯電話からインターネットに接続するのは当たり前になってきましたし、家電製品も各々がネットワークに接続する時代になるのはそう遠くないはずです。情報端末は現在、軽量・小型で持ち歩くことができるいわゆるモバイルが開発されました。これからは身につけて日常生活を過ごすことができるウエアブルへとダウンサイジングが進み、一層身近なものへと進化を遂げるでしょう。

このほかにもITの普及に伴つて社会構造自体が変化するかもしれません。例えば、在宅勤務や在宅での学習プログラムが可能になります。通勤や通学がなくなるかもしれません。このようにITには様々な可能性が秘められています。二十一世紀はIT革命の進展によつてより暮らしやすい社会が迎えられるはずです。